

「千葉市介護相談員」募集のお知らせ

千葉市では、特別養護老人ホームなどの介護保険サービスを利用している方などの疑問や不安を解消したり、同事業所のサービスの質の向上を支援する「千葉市介護相談員」を募集します。

「千葉市介護相談員」は、介護保険サービスを提供する事業所を月に4回程度訪問し、サービス利用者やその家族の話を聞き、相談を受けたり、サービス事業所管理者との意見交換などを行っていただくものです。

《募集要項》

【応募資格】次の①～⑥のすべてに該当する方。

- ①千葉市内にお住まいの方、又は千葉市内に通勤している方。
- ②昭和61年4月1日以前に生まれた方。
- ③介護保険サービス提供事業所に勤務していない方。
- ④高齢者介護に対する熱意と理解があり、ボランティア精神に富む方。
- ⑤千葉市が指定する下記の研修を受講できる方。
- ⑥平日、相談員業務に従事できる方。月に4回程度（1回当たり2時間程度）、事業所を訪問できる方。

【研修】

| 時 期 | 場 所 | 内 容 |
|-----------------------------------|--|-----------------------|
| 前期：7月21日(火)～24日(金) 後期：8月27日(木) | K F C Hall & Rooms (東京都墨田区横網 1-6-1) | 講義等(5日) |
| 前期研修終了後 | 千葉市が指定する場所 | 施設訪問実習(2日) 講義等(1日) |

※上記のほかにも研修を受講していただくことがあります。

※研修費用は、千葉市負担。

【募集人数】4人

【任期】2年間

【謝礼】研修受講及び活動1日当たり5千円（交通費を含みます。）

【応募方法】1月9日(金)必着

- ①履歴書 市販の履歴書に氏名、住所、経歴等を記載し、写真を貼付したもの。
- ②「応募の動機」を800字程度でまとめたもの。

※提出された「履歴書」「応募の動機」は、返却いたしませんので御了承ください。

※郵送の場合は、封筒の表に「介護相談員応募」と朱書きしてください。

※持参の場合の受付時間は、平日の午前9時～午後5時です。
(土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。)

【選考方法・発表】

書類及び面接による選考を行います。面接の日時等については、後日ご連絡します。
選考の結果は、応募者全員に郵送で通知します。

【その他】①月1回程度開催される介護相談員連絡会議（2時間程度）に出席していただきます。

※この分の謝礼・交通費は支払われません。

②福祉サービス総合補償に加入します。（保険金額の上限あり、保険料は千葉市負担）

③実際の活動は、上記研修受講後の令和8年10月からとなります。

【応募先、お問い合わせ先】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所 介護保険事業課

TEL：043-245-5062 FAX：043-245-5621

メール：kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp